

資料 3 射水おおぞら保育園 病児保育室「さんさん」の 受入対象年齢を拡大します

病児保育を実施している射水おおぞら保育園の病児保育室「さんさん」において、次のとおり受入対象年齢を拡大します。

1 病児保育室利用対象者

現在	6 か月～保育園等に通園している児童
令和元年 9 月以降	6 か月～小学 2 年生までの児童
令和 2 年 4 月以降	6 か月～小学 3 年生までの児童（予定）

病気（病気の回復期）で集団保育が困難であり、保護者の勤務等の都合により家庭で看病するのが困難なとき。

射水市内の保育園等の保育施設に通園している、もしくは、射水市民で市外の保育園等に通園している児童

【参考】

射水おおぞら保育園における病児保育の概要

ア 平成 24 年 4 月から、園舎内の病児保育室で定員 2 名で実施

イ 平成 30 年 8 月、受入れ体制の充実のため、園舎南側に新たに病児保育室「さんさん」を設置

定員が 2 名から 5 名になったほか、複数の個室を設けることで、感染症の児童も同時に受け入れることが可能となる。

利用料金

1 回 2,000 円

利用日時

月曜日～金曜日 土・日、祝日、年末年始を除く。

午前 8 時 30 分から午後 5 時

利用状況

平成 29 年度 71 名

平成 30 年度 79 名